

# 一般質問の質疑について 一部内容を紹介します

## 鴻巣駅西口駅前広場の整備

**問** 現状の駅前広場の広さを拡張しない形での整備とのことだが、整備概要と目的について問う。

**答** 現在の西口駅前広場は、赤白のフェンスの歩道や車道の区分がわかりづらく、ロータリー部分がこのフェンスや中央の花壇等により狭く、舗装面にも劣化が見られることから、駅前広場利用者の利便性の向上や渋滞緩和、振動対策を目的に改修計画をするものです。

具体的な計画として、舗装工事は路盤改良を行い振動対策を講じるとともに、歩道と車道の間には縁石を設け安全性の確保と明瞭化を図ってまいります。さらに歩道には屋根設置を検討し、利便性の向上に努めたいと考えており、現在、これらの改修計画の策定を進めています。

## 生活保護費の不正受給

**問** 生活保護費の不正受給の現状と課題について問う。

**答** 生活保護制度は、事実と異なる申請その他不正な手段により保護を受けた者に対し、法律に基づき費用返還を求めており、本市では昨年度の不正受給件数は15件、金額では約474万円となっております。このほとんどが、年金をさかのぼり受給したケースと、高校生がアルバイトにより収入を得たケースです。

これらのケースは、生活保護受給者が不正に受給しようとする悪質な意思はないと考えられますが、市では県の指導をふまえた上で、法に基づき費用徴収を行っています。今後とも、受給者の生活実態をきめ細かに把握し、引き続き不正

受給の未然防止を図ってまいります。

## ロタウイルス予防接種の取扱い

**問** この予防接種を、行政措置予防接種に位置づけられないか問う。

**答** 行政措置予防接種は、予防接種法に基づく定期の予防接種以外の予防接種で、市が行政措置として実施するものです。現在、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、おたふくかぜ、水痘、高齢者用肺炎球菌及び対象年齢を超え1歳未満までの者に係るBCG接種を行政措置予防接種と位置付け、先進的な取り組みとして実施しています。

ロタウイルスによる下痢症は、毎年冬の後半から春にかけて流行し、乳幼児のほとんどが5歳までに感染すると言われています。これに対する有効な薬剤はなく、治

療は水分補給などの対症療法が中心となりますが、重症化すると脱水やけいれん、脳炎などの合併症を引き起こし、入院のリスクが高くなってきます。

今後、具体的な実施方法、費用の公費のあり方などについて速やかに決定してまいります。

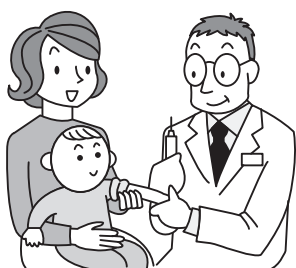
## 企業誘致について

**問** その後の企業誘致の取り組みについて問う。

**答** 平成23年10月1日に企業誘致条例を制定したが、現在の誘致状況は、指定申請を提出している6社のうち5社に指定書が交付済みで、5社はいずれも製造業で新設が4社、増設が1社です。

国や埼玉県との政策と連携を取り、企業が進出できるエリアの確保に努めてまいります。

具体的に、第5次鴻巣市総合振興計画の土地利用構想の中での工業・流通ゾーンとして、川里工業団地の拡張及び熊谷バイパス周辺の箕田工業地域エリア等を定めており、優遇制度を周知することで新たな企業誘致を図ってまいります。





なる1600軒の一部と考えています。

これによる市民からの苦情のほとんどは、空き家の敷地内に雑草が生い茂り虫が発生するなど、悪化した生活環境面の改善を求める内容です。

対応窓口としては、雑草・害虫の発生は環境政策課、屋根瓦や外壁の落下の苦情は建築課、防犯・防災は生活安全課となっております。



## 合併特例債延長に伴う本市の対応

**問** 合併特例債活用額について問う。

**答** 平成24年6月27日公布・施行の「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」により、鴻巣市でも合併特例

債の活用期限が平成27年度から32年度の5年間延長することが可能となりました。この法律改正に伴い、合併特例債の活用額や活用期間を変更するにあたっては、新市建設計画の見直しのための諸手続きを行う必要があります。

また、活用期間を変更する場合は、合併特例事業推進計画の見直しにより、東日本大震災の教訓を踏まえた本庁舎敷地内に災害に強い別棟の建設事業や、災害時の避難所として利用する公共施設の改修事業のほか特別会計の土地区画整理事業にも合併特例債の活用を考えています。このことから、計画期間を5年延長した場合の平成32年度までは、地方債の中でも特に有利な合併特例債を積極的に活用することになりますので、まちづくりのための建設事業起債限度額の満額327億6千万円を活用していきたいと考えています。

## 北鴻巣駅東口駅前広場改修

**問** 進捗状況について問う。

**答** 現在、警察との協議中であり、最終的に確定していませんが、警察からの指導により、ロータリー

自体を旧暫定駐輪場跡地側へ広げることにより、10台程度の送迎時の停車スペースを確保することとしました。また、タクシ乗り場の位置を熊谷側に変更し、エレベーター付近に障がい者用乗降スペースを設置するとともに、シェアラーの設置を考えています。さらに、ロータリー中央部に新たにタクシプールを整備する内容です。なお、この改修期間は平成24年11月頃に発注し、年度内に完成させたいと考えています。



整備が予定される駅前広場

## 意見書

### 日本固有の領土である北方四島、竹島、尖閣諸島を保全することを求める

～市議会から国に意見書を提出しました～

1855年に日露通好条約が調印され、北方四島は我が国固有の領土であるが、ロシアは我が国がポツダム宣言を受諾した後に、北方領土を占領し現在に至っている。

また昭和26年に米政府は「竹島は日本の領土である」と韓国政府に示したが、韓国は国際法に反して竹島の不法占拠を続けている。さらに尖閣諸島については、日米による沖縄返還協定で我が国に施政権が返還された地域に含まれており、これは尖閣諸島の地位を何よりも明確に示すものである。

これら北方四島、竹島、尖閣諸島は日本固有の領土であり、不法に占拠されることは、国の主権にかかわる大きな問題である。国及び政府に対し、毅然とした態度で国際社会に訴え、公平かつ平和的な解決を早急に行うことを強く求める意見書を提出する。

平成24年9月24日